

開催		報告者		テーマ
平成21年度	研究会・懇親会	神谷隆一	弁護士	投資信託の投資勧誘と適合性の原則違反 —大阪高裁平成20年6月3日判決の事案を題材に—
	研究会	森田聡	弁護士	職務発明について
	講演会	河本雅也	裁判官	裁判員制度講演会 裁判員裁判はじまる
	研究会	麻生裕介	弁護士	電子記録債権制度
	研究会	今井崇敦	弁護士	日本企業と中国法務
	研究会	山下純司	学習院大学教授	民法の改正について
	研究会	野村豊弘	学習院大学教授	民法(債権法)の改正について
	研究会・懇親会	奥田誠	弁護士	特許ライセンスの企業戦略
研究会	齋藤実	弁護士	フィンランドにおける刑事司法	
講演会	草野芳郎	学習院大学教授	和解技術論	
平成22年度	研究会	加藤伸樹	弁護士	シッフファイナンス入門
	講演会(座談会)	横山航平 北尾美帆 木村基之 吉村将 松井創	弁護士	地方弁護士の活動について
	講演会	伊藤直彦		国鉄改革と鉄道貨物輸送
	研究会	小林宏和	衆議院法制局	口蹄疫対策特別措置法について
	研究会	大島稔彦	元参議院法制局長	立案実務の過程と問題点—議員立法を中心として
	研究会	能見善久	学習院大学教授	西武鉄道事件における不法行為論—主に損害論について
	研究会	前田重行	学習院大学教授	企業結合に対する会社法上の規整とその改革
	研究会	杉原嘉樹	弁護士	引用の成否及びフェア・ユースについて— 知財高裁平成22年10月13日判決(平成22年(ホ)第10052号)等を題材に
研究会	鈴木雄介	医師・弁護士	精神疾患と適合性原則	
平成23年度	研究会	山田康成	弁護士	職場におけるメンタルヘルス対策
	研究会	高梨俊介	弁護士	シンジケートローンからみる金融機関の利益相反
	研究会	報告者を定めず参加者間で自由に議論(司会:戸松)		東日本大震災の法律問題
	研究会	松尾剛行	弁護士	覚せい剤使用罪が違法収集証拠排除法則により無罪となった事例
	研究会	神前禎	学習院大学教授	ハーグ子奪取条約の批准に向けて
	研究会	澁谷展由	弁護士	インサイダー取引
	講演会	栗田卓也	東日本大震災復興対策本部事務局 参事官	都市再生法制の展開と新たな協定制度
	研究会	内野令四郎	弁護士	金融商品取引法における継続開示義務違反に対する課徴金制度について
研究会	三崎高治	弁護士	購入者と販売業者間の売買契約が無効である場合とクレジット契約の効力	
研究会	戸松秀典	学習院大学教授	日本の法秩序には憲法が不在か	
平成24年度	研究会	加藤洋美	弁護士	公正証書遺言の無効事例について
	研究会	野村豊弘	学習院大学教授	民法改正(親権法の改正)
	研究会	岡孝	学習院大学教授	東アジアにおける成年後見制度の比較
	研究会	伊東祐輔	弁護士	法科大学院及び法実務教育の現状と課題—学習院大学法科大学院を中心として—
	研究会	小出先生	学習院大学教授	「預合い」の罪は必要か—会社法罰則と「商法」の亡霊? 債権法改正における「保証」制度の改正案について— 「意見書」に対する会社法研究者からの疑問
	研究会	上野一英	弁護士	M&Aにおける表明・保証条項—近時の裁判例を踏まえて
研究会	齋藤実	弁護士	ノルウェーの刑事政策はテロによって変わったか—北欧諸国の刑事政策と比較しつつ	
研究会	前田重行	学習院大学教授	ドイツ株式会社におけるコーポレートガバナンスの体制とその発展	
平成25年度	研究会	稲田龍樹	学習院大学教授	民事控訴審、抗告審から見た代理人の活動
	研究会	大島崇志	弁護士・前学習院大学教授	「離婚事件の受任から離婚調停、離婚訴訟まで —弁護士として知っておかねばならないこと —弁護士としてしなければならないこと」
	研究会	大久保直樹	学習院大学教授	事業法と独禁法の関係について —新潟市タクシー価格協定事件を題材として—
	研究会	植村立郎	学習院大学教授	上訴審弁護について
	研究会	松村昌人	学習院大学教授	「倒産手続きにおけるスポンサーへの事業承継に関する留意点」
	研究会	下條正浩	学習院大学教授(特別招聘教授)	「世界の弁護士市場の動き—これからは海外進出企業に対するアドバイスだ!」
研究会	鈴木伸治	弁護士	非嫡出子相続分差別規定の合憲性の問題を契機として、最高裁の違憲判断のあり方、	

法実務研究会一覧

	開催	報告者	テーマ
平成26年度	研究会	多比羅誠	弁護士、元学習院大学教授
	研究会 (私法統一研究会との共催)	Charles Mooney	ペンシルバニア大学教授
	研究会	原恵美	学習院大学准教授
	研究会	中野剛	弁護士、学習院大学特別客員教授
	研究会	前田重行	弁護士、元学習院大学教授
	研究会 研究会	野村豊弘 神谷隆一	弁護士、元学習院大学教授 弁護士
			倒産法の展開と将来 国際倒産における準拠法のハーモナイゼーション ※なお、私法統一研究会とは科研費助成事業における研究会 不当に利得した代替物を処分した場合の返還義務 —最高裁平成19年3月8日第一小法廷判決を題材として— 過失不作為犯の作為義務の発生根拠及び帰属主体の特定に関する、近時の最高裁判例の判断手法の分析 ～最高裁平成26年7月22日第一小法廷決定(明石市砂浜陥没事故にかかる業務上過失致死被告事件第二次上告審決定・裁判所時報1608号13頁)を題材として わが国会社法における株式会社の経営機構(コーポレート・ガバナンス・システム)のあり方について—ヨーロッパ会社法におけるコーポレート・ガバナンスの発展を参考に 日本民法50年の歩み—債権法改正を含む— 成年後見人の監督をめぐる法律問題
平成27年度	研究会	小林宏和	衆議院法制局
	研究会	戸松秀典	学習院大学名誉教授
	研究会	野坂泰司	学習院大学教授
	研究会	長谷部由起子	学習院大学教授
	研究会	村山健太郎	学習院大学教授
			空家等対策推進特別措置法の立法よもやま話 法実務と憲法—『憲法』(弘文堂・2015年5月22日刊行)執筆の動機と目的 違憲判断の効力と判例の拘束力 実体法と手続法の間 比較憲法学における憲法上の権利の理論
平成28年度	研究会	林幹人	学習院大学法科大学院教授
	研究会	小塚莊一郎(※ゲスト招聘予定)	学習院大学法学部教授
	研究会	橋本陽子	学習院大学法学部教授
	研究会	岡孝	学習院大学教授
	研究会	稲田龍樹	学習院大学教授
			詐欺罪の新動向 鉄道設備信託の国際比較研究(予定) コンビニオーナーの労組法上の労働者性 成年後見制度の改革の方向—オーストリアの改革案に学ぶ— 協議と実務の理論を歩む
平成29年度	研究会	林圭介	学習院大学教授
	研究会	五條堀岳史	弁護士
	研究会	神谷隆一	弁護士
	研究会 研究会	鎮目 征樹 齋藤 実	学習院大学教授 弁護士
			民事裁判実務からみた理論と実務 私道に関する問題 任意的訴訟担当の許容性 —担当者と被担当者との間に利益相反関係が生ずるおそれがあるケースを中心に— 公正証書原本不実記載等罪(刑法157条1項)の新動向 北欧の犯罪被害者庁について
平成30年度	研究会	神谷隆一	弁護士
	研究会	三代川 邦夫	弁護士
	研究会	原 恵美	学習院大学教授
	研究会	吉村 将	弁護士
	研究会	稲田 龍樹	元学習院大学教授
	研究会 研究会	齋藤 実 黒石 啓介	弁護士 弁護士
			民法915条1項の熟慮期間の起算点について —福岡高決平成27年2月16日判時2259号58頁を題材に— 正当防衛についての平成29年判例を巡って 国際担保法秩序と日本の担保法の比較 地域別・職種別にみる弁護士業務の在り方～熊本・東京・組織内～ 民事信託(家族信託)契約の一部が遺留分制度を潜脱するので公序良俗違反として無効とされ、他の一部は有効とされた裁判例(東京地方裁判所平成30年9月12日判決・未公刊)について 北欧におけるLGBTの状況 成年後見制度に関する諸問題
令和元年度	研究会	五條堀 岳史	弁護士
	研究会	山下 純司	学習院大学法学部教授
	研究会	高梨 俊介	弁護士
	研究会	内藤 裕二郎	弁護士
	研究会	梶並 彰一郎	弁護士
			高齢受刑者の支援～実際のケースを題材として～ 高齢者の財産管理をめぐる議論状況 民事信託を中心に 改正債権法の金融実務への影響 日弁連が行う公益活動 —アジアの法整備支援について 日米に共通する特許実務の基礎
令和2年度	新型コロナウイルスの影響により、開催見合わせ		
令和3年度	研究会(オンライン)	小笠原 正道	弁護士
			民事信託と遺留分—東京地判平成30年9月12日の検討—
令和4年度	研究会(ハイブリッド)	岡本 裕明	弁護士
	研究会(ハイブリッド)	平野 正也	弁護士
	研究会(ハイブリッド)	小松 達成	学習院大学教授
	研究会(ハイブリッド)	松村 昌人	学習院大学教授
			クレプトマニア罹患者等に対する、常習累犯窃盗罪の適用に関する問題 固定資産税の還付不能金返還にみる自治体法務 原発賠償の事例報告 非上場株式の評価(DCF法)
令和5年度	研究会(ハイブリッド)	黄 詩淳	客員研究員
	研究会(ハイブリッド)	松尾 剛行	弁護士
	研究会(ハイブリッド)	神田 秀樹	学習院大学法務研究科教授
			「成年後見と信託・保険—日台家族法比較のために」 「仮名・匿名で活動する主体に関する名誉権等の人格権法上の保護—サイバネティック・アバター時代を背景として」 「会社法の昔と今」
令和6年度	研究会	松尾 剛行	弁護士
	研究会(オンライン)	大村 敦志	学習院大学法務研究科教授
			ブレインテックと手続法 2022年・24年家族法改正拾遺—別居・養子を中心に